

氏名	藤原 香澄
学位の種類	博士（経営管理）
学位記番号	博乙第七号
学位授与年月日	令和元年 9 月 13 日
学位授与の要件	嘉悦大学学位規程第 6 条
学位論文名	知的財産政策の研究
論文審査委員	主査 教授 高橋 洋一 副査 教授 真鍋 雅史 副査 教授 跡田 直澄（外部審査員）

論文審査の結果の要旨

本論文のオリジナリティとしては、①明治維新から今日までの知財政策を法改正のレベルで包括的に整理した点、②個々の法律の制定・改正の背後にあった意義を網羅的に分類した点、③個々の法律の制定・改正がどのような経路で国際収支・および経済成長に影響を与えるかを独自モデルで分類・整理した点、④こうした個々の保護政策が特許登録、さらには国際収支に与えた影響の数量分析を試みた点、⑤孤児著作物に関する著作権法上の問題を明らかにしながら今後必要となる政策を議論した点、を挙げることができる。

本論文で取り上げたテーマは、今日的な新規性ある課題である。また論理の一貫性、分析の包括性・客観性、事例分析に基づいた緻密な論理展開は評価できる。分析手法という点では、数量分析にはやや物足りなさはあるものの、個々の法令の制定・改正が経済面に与えた経路を独自に分類し、その効果の数量分析を試みており、独自性と評価できる。以上を総合的に評価した結果、審査員一同は、本論文が本学の博士号を授与する水準に到達している、と判断した。